

令和4年2月7日

保護者各位

アナンダこども園

園における新型コロナウイルス感染症への対応について

日頃より園での新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力を賜り深くお礼申し上げます。

さて、オミクロン株が猛威をふるい、長崎県はもとより波佐見町内でも、連日感染者の発表がなされています。また、県内保育所や幼稚園、こども園での感染者数の増加、クラスターの発表も続いており、いつ園内でおこってもおかしくない状況が続いています。

家族内での感染が多いこと、園内での感染拡大を最大限に防いでいきたいことから、園としてのガイドラインを見直しましたので、ご報告いたします。

園児が登園できない場合の基本的な考えについて（コロナ関連）

★園児が登園できない場合

- ①園児本人が感染している場合
- ②園児本人が、保健所や医師の勧めでPCR検査を受け、判定待ちの場合
- ③園児本人が、「濃厚接触者」の場合
- ④園児の同居家族が「濃厚接触者」となった場合
- ⑤園児の同居家族が、コロナ関連の検査で陽性反応が出た場合
- ⑥園児の同居家族が、保健所や医師の勧めでPCR検査を受け、判定待ちの場合

※園児本人および同居家族が、濃厚接触者と判断されていなくても保健所や医師からPCR検査を勧められた場合は、園までご連絡いただき、判定結果が出るまでは登園をお控えください。ただし、同居家族等との接触度合等から、保健所または医師の判断で登園が可能と判断された場合は、この限りではありません。

※園内で陽性者が出た場合であっても、該当者が感染源となる発症2日前にさかのぼって園に来ていない場合等、園内での感染が考えられない場合は保健所からの連絡もありません。その場合は、陽性者ありのお知らせのみになります。

※陽性者が発症2日前にさかのぼって園に来ていた場合、濃厚接触者および接触者にあたる人には、直接園よりお知らせをします。また、濃厚接触者の状況・保健所からの指導などについてもメール等で随時お知らせしていきます。

今後も全力で子ども達の安全確保を重視し、教育・保育に取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力をお願いします。